

平成29年第2回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成29年3月30日 開会

）

平成29年3月30日 閉会

吉田町議会

平成29年第2回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (3月30日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	2
○町長挨拶	6
○議長挨拶	7
○閉会の宣告	7

開会 午前 9時00分

○議長（大塚邦子君） 本日ここに、平成29年第2回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大塚邦子君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

3月議会定例会が終わったばかりでして、本当にお疲れの癒えぬ議員の皆様も、改めて数日のうちにこうして招集いたしまして、議事をお願いするわけでございまして本当に申しわけなく思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大塚邦子君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（大塚邦子君） ただいまの出席議員数は13名であります。

ただいまから、平成29年第2回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚邦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、11番、河原崎昇司君、12番、大石巖君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大塚邦子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎第37号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大塚邦子君） 日程第3、第37号議案 平成28年度吉田町立小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成29年第2回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、契約の締結について1件でございます。

それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

第37号議案は、平成28年度吉田町立小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、夏期や冬期において児童が、より快適に授業に専念できる環境を整えるために実施する町内小学校の全ての教室にエアコンを設置する空調設備設置工事につきまして、一般競争入札により契約金額1億9,008万円で、菱和設備株式会社取締役社長、山名昭義と請負契約を締結することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

以上が上程いたします1議案の概要でございます。詳細につきましては、担当から御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚邦子君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

担当課長から詳細なる説明をお願いします。

学校教育課長、水野辰明君。

〔学校教育課長 水野辰明君登壇〕

○学校教育課長（水野辰明君） 学校教育課でございます。

学校教育課からは、第37号議案 平成28年度吉田町立小学校空調設備設置工事請負契約の締結について御説明をいたします。

議案書の1ページ、2ページ及び参考資料ナンバー1をごらんください。

平成28年度吉田町立小学校空調設備設置工事請負契約で、契約の目的を平成28年度吉田町

立小学校空調設備設置工事請負契約、契約の方法を一般競争入札による契約、契約の金額を1億9,008万円とし、契約の相手を静岡市葵区清閑町14番5号、菱和設備株式会社取締役社長、山名昭義とするものでございます。

この工事は、2月の中旬に実施伺い決裁後、制限つき一般競争入札に付するため、入札参加資格委員会におきまして資格要件の決定を受け、2月24日から3月3日までの募集期間に5社の申請がございました。この5社につきまして、3月7日に改正をされました入札参加資格委員会におきまして審査が行われ、5社全ての参加資格が確認されたことから、確認結果を送致するとともに設計図書を提供しまして、その後、平成29年3月24日に町民ホールにおきまして入札が執行されました。

入札の結果、菱和設備株式会社が1億7,600万円で落札をし、3月27日に落札額に100分の8を加えた金額であります1億9,008万円で仮契約を締結しております。

なお、工期につきましては、平成29年4月1日から平成29年6月30日までとしており、工事のうち授業に支障のある作業につきましては、学校休業日を原則とし、学校教育上、支障のないよう実施するものとしてございます。

参考資料1の2ページの工事と概要書をごらんください。

吉田町立小学校空調設備設置工事の工事箇所につきましては、吉田町内の住吉小学校、中央小学校、自彊小学校の各校舎でございます。工事の内容でございますが、住吉、中央、自彊小学校の各校舎へ空調設備を設置する工事を実施いたします。

住吉小学校では、普通教室18教室、特別支援学級の教室が2教室、特別教室が9教室の合計29教室につきまして、機械設備工事としましてパッケージエアコン天井つり型を29台設置する内容でございます。電気設備工事では、既存キュービクルにLBSという遮断機を設置しまして、エアコン設置による電気容量増加のための二次変電キュービクルを新設することなどございます。

中央小学校では、普通教室25教室、それから特別支援学級が3教室、特別教室が9教室の合計37教室につきまして、機械設備工事でエアコンを設置する内容でございます。中央小学校では、B棟とC棟の2棟がベランダに室外機が置けないというようなことで、1階に集中をさせてマルチエアコン室外機4台を設置し、マルチエアコン室内機を52台、それからA棟にパッケージエアコンを10台設置するという内容でございます。電気設備工事につきましては、既存キュービクル部品の損耗が激しいためにエアコン設置の電気容量増加に対応する新たなキュービクルを設置することなどございます。

それから自彊小学校でございますが、普通教室15教室、特別支援学級が2教室、特別教室が6教室ということで、合計23教室につきまして機械設備工事でパッケージエアコン天井つり型を29台設置する内容でございます。電気設備工事では、住吉小学校と同様に既存キュービクルにLBSという遮断機を設置しまして、エアコン設置による電気容量増加のための二次変電キュービクルを新設するというようなことでございます。

工事概要につきましては以上でございます。

なお、今回この請負契約を本契約とするために、地方自治法第96条の議決事件の規定によりまして、吉田町が定めました議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条におきまして、議会の議決に付する契約として予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負という規定に基づきまして、本工事請負契約の締結について議会の議決をお願い

いする内容でございます。

以上が第37号議案の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大塚邦子君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは第2会議室にお集まりください。

再開は全員協議会終了後とします。

休憩 午前 9時11分

再開 午前 9時47分

○議長（大塚邦子君） 休憩を閉じ、休憩前に続き会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名です。

引き続き、第37号議案 平成28年度吉田町立小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから第37号議案についての質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて確認の質問とならないようお願いいたします。また、発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 9番、藤田です。

今回は、スピード感が求められる工事でもありますし、期日まで新たに始まります吉田町の小・中学校の教育の出だしの新年度に間に合うような格好で工事を進めてもらうような格好で願うわけでございまして、そういった意味からもですけれども、全員協議会の中で一括発注するメリットというのは聞きました。

しかし、現場は3カ所あるという形で工期内、6月30日までにできて7月1日から供用開始というような予定だと思われるわけでありまして、町内の3カ所の工事現場ということで、エアコンの機械自体はもうメーカーさんの既製品のものを持ってくると思うんですが、それに伴う管工事、管工事は特殊な工事だと思いますが、それに附帯する電気工事に関しましては三つあるわけでございまして、先ほど全員協議会の中でも話があったわけでございすけれども、地方創生という同じような観点からすると、出したところに、これから本契約に当たって打ち合わせがあると思われるものですから、過去におきまして、津波避難タワーにおいても工事はなるべく地元を使うような形で地域経済の潤いを、もちろん正式な形で競争してできるような形で、土俵に上げてもらうような配慮をしてもらいたいというような形での質問をしたところ、当時の理事からは、そのような形で配慮するというようなお話があったわけで、実際工事のほうも地元の業者が入って地域に還元したわけでございすけれども、特定の業者ということではございせんけれども、電気工事に関しましても町内にあるわけでございまして、地元でできるような工事に関しましては、この契約後でありますけれども、

そういったお話というのは予定されておるのでしょうか。

○議長（大塚邦子君） 学校教育課長、水野辰明君。

○学校教育課長（水野辰明君） ただいまの議員からの御質問の内容でございますが、今現在におきましてはまだ仮契約の段階でございますので、そうした打ち合わせ等はしてございません。

ただ現場が学校というようなところがございます。お話が出ました下請等のお話でございますが、より近くにある事業者のほうの的確に対応できるというところがございますので、今後そうした内容につきまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚邦子君） 副町長、須永 宣君。

○副町長（須永 宣君） 本来、どこをどういった業者を使えとか、そういったことについて、前回の津波避難タワーの中で一般的な話として、地元の業者を活用できないかというような話をするというような話があったことは記憶にあるんですが、一般的にこういった場でどこを使えとか、町内の業者を使えとか、それはやはり契約としては入っていませんので、まさに、あうんの呼吸といいますか、そういった話ですので、これを正式に質問をされて、そういうことを相手に言いますということは私どもできないんですよ。それはおわかりだと思うんですよ。それは契約ですから、幾らで、いつまでに、こういった工事をこの場合は菱和という会社に頼んだわけですから、あとはその菱和設備株式会社が一番合理的な経営の中で、請負金額でこの一定のエアコンを整備するという契約ですから、どこを使えとか、そういったことは契約にも入っていないものですから、それは余りここで言われても、私ども言いますとか検討しますとか言いましたけれども、検討しちゃいけないんですよ、本当は。そこは、もうまさにあうんの話ですので、公の場に上げられても、私どもはそういったことは答えられませんので、ぜひ御了承いただきたいと思っております。

○議長（大塚邦子君） 9番、藤田和寿君。

○9番（藤田和寿君） 誤解があるといけないもんですから、契約しろじゃなくて、土俵の場上げるような御配慮でございますので、あうんの呼吸でということをおっしゃったので、わかりました。

ただ、これからメンテナンス的なこともあるもんですから、近くの業者のほうがいいという点もあるだろうし、さまざまな形も検討の範囲の中で、設置した後のメンテナンスに関しましては今回の契約とは関係ないんだけど、それが通じてくると思っておりますので、そういったことのしっかりとした御配慮のほうもお願いしたいと思っております。

内容については理解しましたので、了解しました。

○議長（大塚邦子君） 副町長、須永 宣君。

○副町長（須永 宣君） はっきりしておきますが、あうんの呼吸というのは言うということではなくて、言わないということですから、そこは御了承していただきたいと思っております。

気持ちとして、私どもはなるべく地元の業者の方を活用して工事をしていただくことを望んでいますが、そういったことは言いませんから、相手には。そこははっきりと、そういったことが今問題になっている口ききとか、そういうことですから、そこは十分注意をしていきたいと思っております。

○9番（藤田和寿君） 了解。

○議長（大塚邦子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大塚邦子君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（大塚邦子君） 以上で平成29年第2回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様にはお認めいただきまして、まことにありがとうございます。

これでもってTCP、トリビンスプランが6月30日までにエアコンが設置されて、7月1日にスイッチが入って、新しい吉田町の学校教育の幕開けとなると、私はそう思っております。ありがとうございました。

それで、藤田議員もそうですけれども、山内議員からも御意見が出ましたけれども、入札等の問題については執行権の問題でございますので、議会の見識を疑われるようなことについては、ぜひともこれ全部議事録に残りますので、そのような発言については控えていただきたいと思っております。

どうしても、皆さんの意見はよくわかりますので、一般質問でやってください。そんなふうになっていますので、藤田議員も抽選型についてはかねがね問題があると言っていますので、そういう問題をはっきり、いわゆる一般質問の形で私に問うていただきたい。お答えしますよ、どんな問題であれ。そういうふうな町政について問題があるについては、当然のことながら議員は一般質問という形でできるわけですから、ぜひともやっていただきたい。

私は反対に皆さんはできないですよ。皆さんは説明責任があると、いずれ聞きますけれども、ほとんど私からは議員にはできません。本来、もう議会と町長というのは相互監視のもとに生まれていますよ。何回も何回も言っていますけれども、議会というものは、基本的には汚職の巣であったんですよ。これは欧米であれ、日本であれ全て同じだったんですよ。

議会というものはそういうものだったんです。だからこそ、いわば議会からそれでは困るといふ形で、首長という議会を監視する人間もつくったんです。そういう意味でございますので、ぜひとも、私は本来はいつかそういうところについて、議員の皆さんの説明責任についてお伺いしたいと思っています。

今回も契約、入札等ありましたけれども、これは、基本的には執行権の問題だと改めてお話申し上げます。それと同時に皆さんが問題があるとするならば、一般質問の形でぜひともやっていただきたい、正々堂々とやっていただきたい。よろしくお願いします。

◎議長挨拶

○議長（大塚邦子君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと心から厚くお礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（大塚邦子君） これで、平成29年第2回吉田町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午前 9時58分